

「郵政民営化委員会の意見」に対する生保労連の見解

生保労連ではこれまで、郵政民営化にあたっては民間会社との公平・公正な競争条件を確保することが大前提であり、これが実現しない中で、かんぽ生命の業務範囲の拡大や加入限度額の引き上げを認めることはできず、まずは、かんぽ生命への政府関与（出資）の解消をはかることが先決であるとの主張を一貫して行って参りました。

本日、郵政民営化委員会より、「株式会社かんぽ生命保険の新規業務（終身保険等の見直し及び法人向け商品の受託販売の充実）に関する郵政民営化委員会の意見」（以下、「意見」）が公表されました。今般の調査審議にあたり、生保労連は上記の考え方にに基づき、4月25日に意見を提出するとともに、5月12日には郵政民営化委員会のヒアリングにおいて意見表明を行いました。

意見提出・表明にあたっては、生保労連が実施した国民意識調査結果や平成26年4月から販売されているかんぽ生命の新しい学資保険の驚異的な販売実績、さらには生命保険販売の現場で働く組合員から寄せられた具体的な問題事例等から、かんぽ生命には民間会社には無い政府の関与を背景とした絶大な信用力があり、一般消費者のかんぽ生命に対する絶大な信頼感、すなわち「暗黙の政府保証」があるとの誤解が払拭できていない実態にあること等を訴えて参りました。

しかしながら、本日公表された「意見」において、かんぽ生命が認可申請した終身保険の見直し、定期年金保険の見直し、入院特約等の見直しについて、業務の適正かつ確実な実施を確保することの重要性や申請に係る業務開始後のモニタリングの必要性が指摘されているものの、「いずれも既にかんぽ生命が行っている業務との類似性が高く、その実施について問題なし」との考えが示されたことは、生保労連の意見が考慮されておらず、誠に遺憾であると言わざるを得ません。

かんぽ生命の株式は上場されたとはいえ、大半の株式を政府が実質的に保有しており、また、株式の完全売却に向けた具体的な計画も示されていません。このように、かんぽ生命と民間会社との公平・公正な競争条件が確保される見通しが全く立っていない状況下において今般認可申請された商品の取り扱いが認められることとなれば、学資保険の改定と同様に、「民業圧迫」に繋がることは明らかです。

「公正・公平な競争条件の確保」がはかられていない中で、新規業務等が認められることにより、組合員の雇用や生活に悪影響が及ぶことは、生保産業唯一の産業別労働組合として断固として認められず、今般の郵政民営化委員会の「意見」は到底容認することができません。

また、今般認可申請された商品を取り扱うにあたってはいずれも、かんぼ生命が現在取り扱っている商品と比較してより高度な募集・管理態勢が必要であり、十分かつ適切な態勢整備がはかられているかという点を慎重に確認することが、「生命保険事業の健全な発展」の観点から極めて重要です。

今般の「意見」を踏まえ、今後行われる認可の是非の検討においては、「公平・公正な競争条件の確保」「生命保険事業の健全な発展」の観点から、慎重かつ適切な審議・判断がなされるよう強く要望いたします。

あわせて、かんぼ生命の株式の完全売却に向けた具体的な計画の明示とその着実な実現を切に要望いたします。

2017年6月14日
全国生命保険労働組合連合会